３．宮　城　県

宮城県管内図



※各番号に対応した事業内容等については次ページ一覧参照

【宮城県】

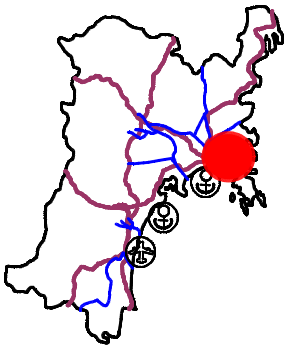
No	区分		事業名（市町村名）	整備内容	事業規模	頁
1	河川	直轄	北上川下流直轄河川工作物関連応急対策事業（津波対策） （石巻市）	完成	補助ゲート設置　15施設 遠隔操作化　7施設	44
2	道路	直轄	三陸縦貫自動車道 一般国道45号 桃生登米道路 （石巻市～登米市）	全線供用	暫定2車線　L=9.6km	45
3	道路	直轄	一般国道45号　仙台東部共同溝（原町） （仙台市）	継続	共同溝　L=2.4km	46
4	営繕	直轄	仙台第3地方合同庁舎 （仙台市）	継続	耐震改修 （中間階免震工法）	47
5	都市住宅	補助	阿武隈川下流流域下水道事業 （宮城県）	継続	下水道地震対策緊急整備事業 ：管渠・処理場等　1式	48
6	河川	直轄	阿武隈川上流丸森・梁川地区土地利用一体型水防災事業〔丸森地区〕 （伊具郡丸森町）	継続	輪中堤、宅地嵩上げ等	49
7	河川	直轄	鳴瀬川中流部緊急対策特定事業 （東松島市、美里町、大崎市）	継続	河道掘削V=93万m3 堤防拡築L=18km、家屋補償等	50
8	河川	補助	小斎 地すべり対策事業 （伊具郡丸森町）	継続	横ボーリング工、明暗渠工　1式	51
9	河川	直轄	仙台湾南部海岸 直轄海岸保全施設整備事業 S4号ヘッドランド （亘理郡山元町）	完成	ヘッドランド　1基 ﾍｯﾄﾞ部75m	52
10	河川	補助	二の倉海岸局部改良事業 （岩沼市）	完成	堤防工及び消波工　L=140m	53
11	都市住宅	補助	仙台市公共下水道事業〔下水道総合浸水対策緊急事業〕 （仙台市）	継続	下水道総合浸水対策緊急事業 原町東部地区　221ha	54
12	道路	直轄	一般国道45号 北浜自転車歩行者道整備事業 （塩釜市）	完成	歩道整備　L=1.15km（両側）	55
13	道路	直轄	一般国道48号 錦ヶ丘横断歩道橋整備事業 （仙台市）	継続	横断歩道橋設置	56
14	河川	直轄	名取川藤塚地区直轄河川改修事業 （仙台市）	継続	築堤　L=3,000m	57
15	都市住宅	交付金	地域住宅交付金仙台市営西中田住宅ストック総合改善事業 （仙台市）	継続	38戸	58
16	都市住宅	補助	仙台市公共下水道事業〔合流式下水道緊急改善事業〕 （仙台市）	継続	合流改善対象区域　6,674ha 合流緊急改善計画対象面積 1,635ha	59
17	都市住宅	直轄	国営みちのく杜の湖畔公園整備事業（Ⅱ期地区みちのく自然共生園） （柴田郡川崎町）	継続	みちのく自然共生園　16.8ha みちのく知恵体験館　他	60
18	港湾	交付金	みなと振興交付金「石巻港 離島航路フェリーの少子高齢化対策支援事業」 （石巻市）	継続	浮桟橋　1基	61
19	都市住宅	補助	多賀城地区連続立体交差事業 （多賀城市）	継続	L=1.8km	62
20	都市住宅	補助	都市計画道路 北四番丁大衡線 （仙台市）	継続	L=2.0km	63
21	都市住宅	補助	中央一丁目第二地区第一種市街地再開発事業 （仙台市）	完成	S造(一部SRC造)地上19階 地下2階　延べ面積 49,947㎡	64

安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	北上川下流　直轄河川工作物関連応急対策事業【津波対策】（直轄） （宮城県石巻（いしのまき）市）
事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



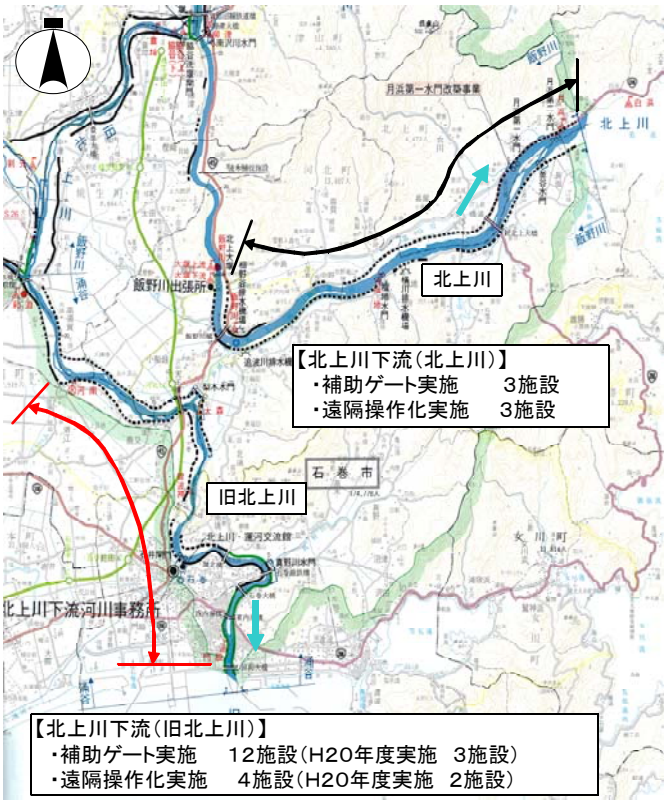
「事業の必要性」

日本海溝・千島海溝型地震の発生に伴い、津波が来襲する恐れがある沿岸部に河口をもつ河川においては、浸水被害への対策が求められています。特に北上川は、近い将来に高い確率で発生すると予想されている宮城県沖地震により津波が発生すると想定されており、津波が水門等の河川管理施設から流入した場合、多大な被害が発生する恐れがあるため、早急な対策が必要とされています。

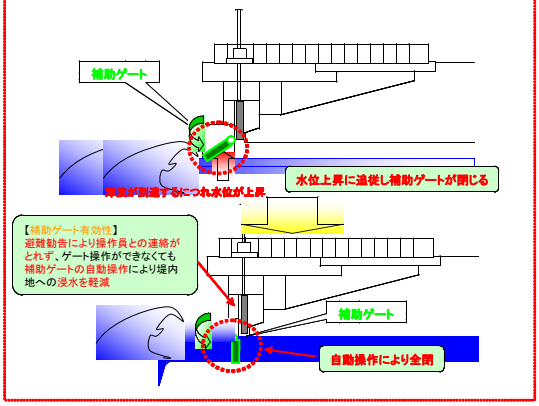
「事業の概要」

津波に対して確実な減災効果の確保を図るため、津波に伴う水位上昇によって、自動的に閉鎖する補助ゲート（フラップゲート）を水門等に設置します。また、補助ゲートの施工が不可能な施設においては、遠隔操作化を実施し、直ぐに閉鎖できるようにします。

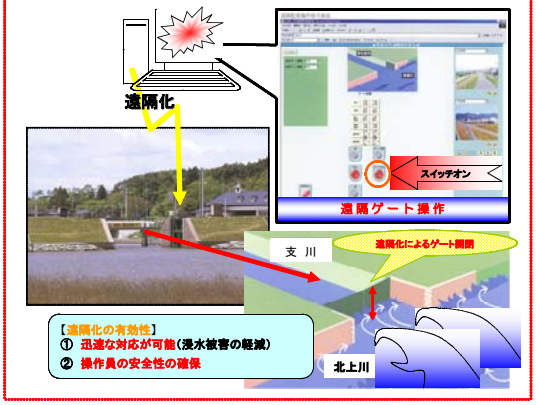
○補助ゲート実施　　15施設（H20年度　3施設）
○遠隔操作化実施　　7施設（H20年度　2施設）



大規模地震による津波対策（補助ゲート）



大規模地震による津波対策（遠隔化）



平成20年度の予定

○平成20年度は、3施設で補助ゲートの設置、2施設で遠隔操作化を実施し、対策の完了を目指します。

事　業　効　果

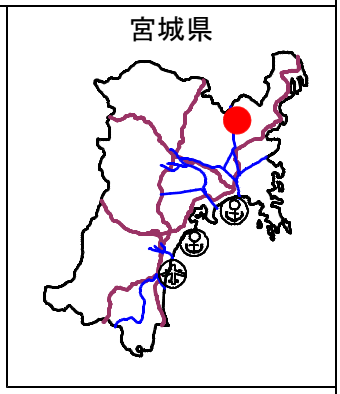
○津波による浸水被害の軽減が図られます。

安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	三陸縦貫自動車道　一般国道45号　桃生登米道路（直轄） （宮城県石巻市～登米市）

事業着手：平成5年度	完成・供用の目標年度：平成20年度全線暫定供用予定

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

登米地域は、都市間距離の長さなどにより地域間交流が阻害されています。また、救急活動における近隣地域の高次医療施設への搬送は、国道45号や一般道を利用しているが、救急医療活動を支援する道路の整備が求められています。

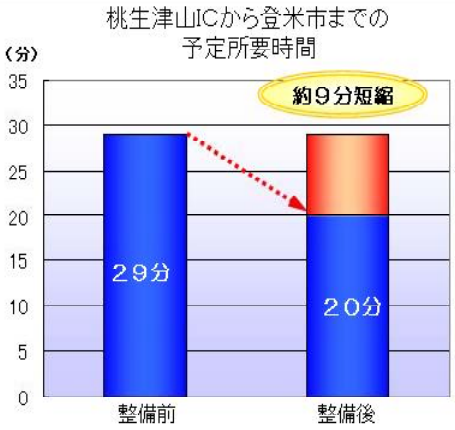
「事業の概要」

桃生登米道路は三陸縦貫自動車道の一環として進めている事業であり、石巻市桃生町から登米市中田町を結ぶ延長13．8kmの自動車専用道路です。

桃生登米道路の整備により、都市間の移動時間が短縮され、交流の促進による地域の活性化及び救急医療活動の支援が期待されます。

また、災害時には並行する国道45号の代替として活用されるものです。







▲桃生登米道路(桃生津山IC付近)(H19.6)



▲登米IC（仮称）IC付近の状況(H19.5)

平成20年度の予定

○桃生津山IC～登米IC（仮称）間L=9．6kmについて、土工及び橋梁工事を実施し、全線暫定供用を図る予定です。

事　業　効　果

○移動時間の短縮により、地域間交流の促進、救急医療活動への支援が図られます。
○消費地へのより一層新鮮な生鮮食品等の搬送に寄与(三陸沿岸地域等)します。
○災害時など並行する国道45号の代替路線の確保が図られます。

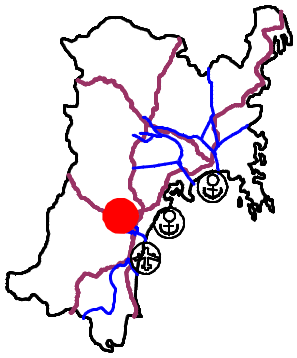
安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	一般国道45号　仙台東部共同溝（原町）（直轄） （宮城県仙台市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成20年代前半完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

仙台市中心部と物流拠点である仙台塩釜港（特定重要港湾）を結ぶ一般国道45号の中でも、当該箇所は、将来に渡って交通量の増加が予想され、沿道の開発等に伴う道路の掘り返しによる道路交通への影響は計り知れません。

また、沿道利用の殆どは住居・商業系で占められており、防災性向上の観点からも共同溝整備を望まれています。

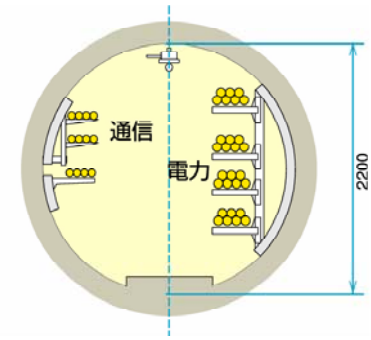
「事業の概要」

災害時のライフラインの確保を図るとともに、道路の掘り返しに伴う道路交通への影響を解消することを目的とした延長2，400mの電力・通信線を収容する共同溝事業です。

▼位置図



※仙台東部共同溝のうち花京院工区L＝1，400mについては、平成19年度完成予定です。



▲断面図



▲完成イメージ

平成20年度の予定

○平成20年度は本体の掘進を行います。

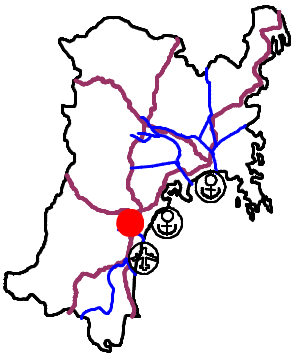
事　業　効　果

○災害時のライフラインの確保が図られます。
○路上工事の減少による円滑な交通の確保が図られます。

事業名	仙台第3地方合同庁舎（庁舎耐震改修）（直轄） （宮城県仙台市）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

仙台管区気象台等が入居する仙台第3地方合同庁舎は、「災害応急対策活動に必要な施設」に位置づけられています。災害応急対策活動に必要な施設の構造体の耐震安全性の目標である、「目標：Ⅰ類（大地震事後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる施設）」を確保するため、早急な耐震改修が必要とされています。

「事業の概要」

耐震改修工事にあたっては、工事中及び施設完成後の行政サービスへの影響、また工事中の騒音・振動等を最小限におさえながら、大地震時でも構造体の損傷を受けない耐震性能を確保する工法として、「中間階免震工法」を採用しました。

今回の中間階免震工法は、地下1階の柱頭部の柱を補強・切断し、免震装置を設置することによって地下を除いた建物の地上部を免震化するものです。（図参照）

執務室の少ない地下1階を免震化することにより、地上階の執務室、地下2階の設備関係室を使用しながらの工事が可能です。

また、地上階への補強がほとんどないことから、改修後の執務室の機能への影響を最小限に抑えます。

この工法を採用するのは、東北の官庁施設の耐震改修では初めてとなります。

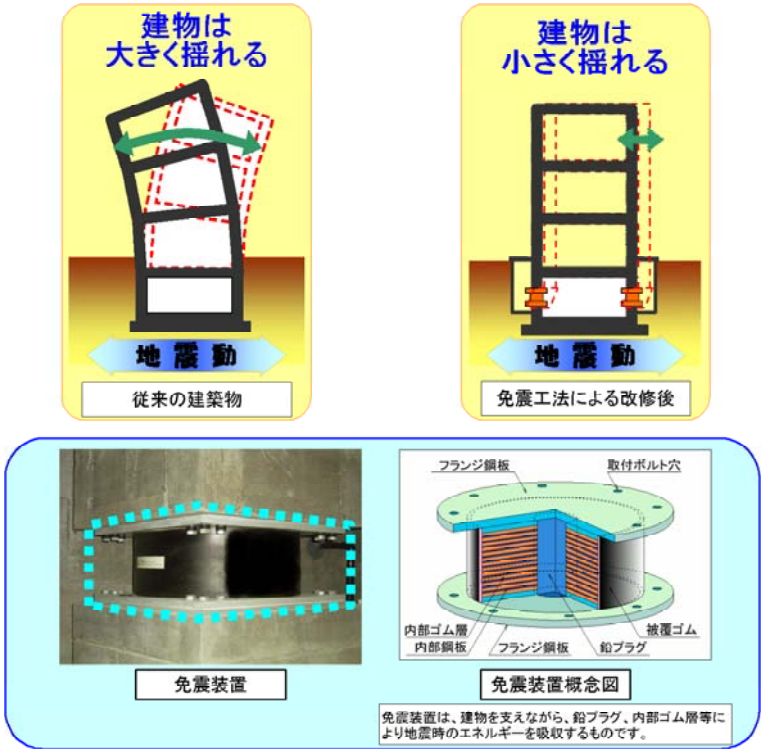


図　中間階免震工法のしくみ



仙台第3地方合同庁舎全景

平成20年度の予定

○平成20年度は、引き続き、耐震改修工事を実施します。

事　業　効　果

○建物の安全性の向上に合わせて、災害に対する迅速な活動に寄与します。

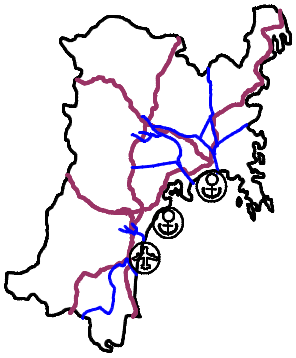
安全で安心できる地域づくり　大規模地震・津波への備え

事業名	下水道地震対策緊急整備事業（補助：事業主体　宮城県） （宮城県内　7流域下水道）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成23年度整備予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

兵庫県南部地震を契機として、ライフラインである下水道施設の耐震化を始め、体制面の対策を含む下水道の地震対策が推進されてきているものの既存施設は耐震性が依然として十分といえない状況にあります。

下水道施設が被災した場合、下水の垂れ流しや道路陥没の発生、またはトイレの使用が不可能となるなど、生命や社会活動に重大な影響が生じます。

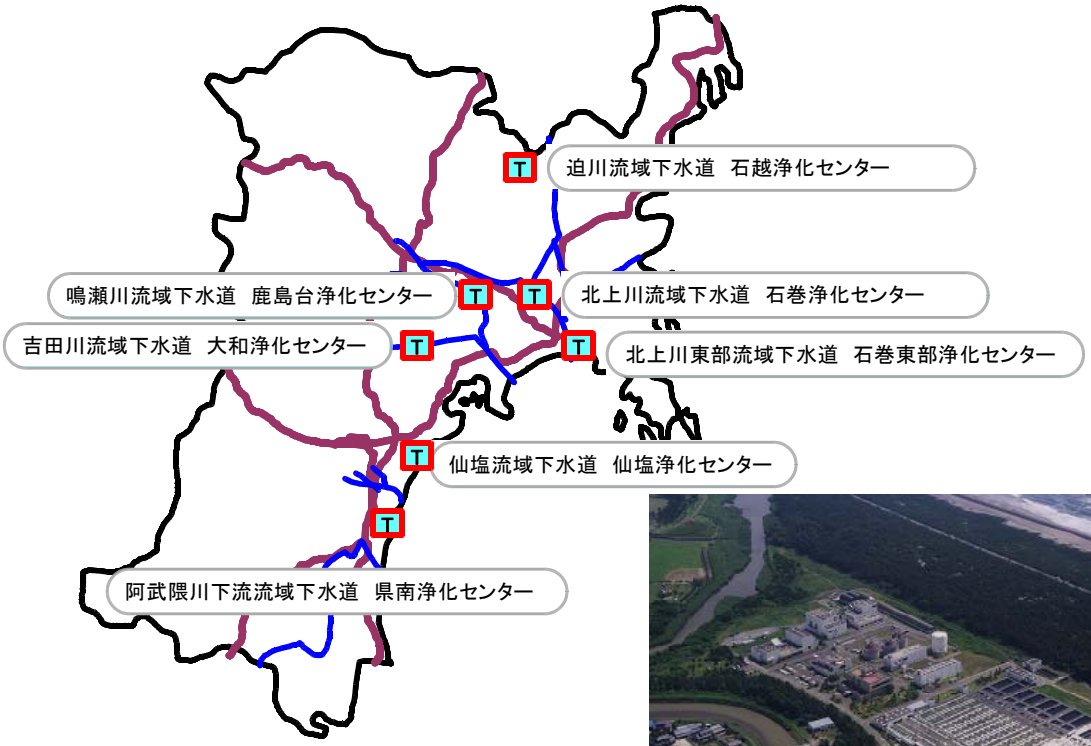
国民の安全・安心を確保し、地震に強いまちづくりに資するため下水道施設の地震対策は必要です。

「事業の概要」

平成18年度創設された「下水道地震対策緊急整備事業」により地震対策に取り組む必要性の高い地域において「防災」「減災」の観点から地震対策を緊急かつ重点的に推進するものです。

宮城県は「下水道地震対策緊急整備事業計画」を策定し、阿武隈川流域下水道を含め県内7つの流域下水道事業において、平成19年度から平成23年度の5カ年計画で下水道施設の緊急度の高いものから順次地震対策を進めていきます。

流域下水道としての「下水道地震対策緊急整備事業計画」策定は、宮城県が東北管内で第一号策定となります。



〔宮城県流域下水道　浄化センター位置図〕

T ： 各浄化センターの位置を示す。



平成20年度の予定

○宮城県が下水道地震緊急整備事業により実施する、汚水幹線の補強・浄化センター等施設の地震対策を支援します。

事　業　効　果

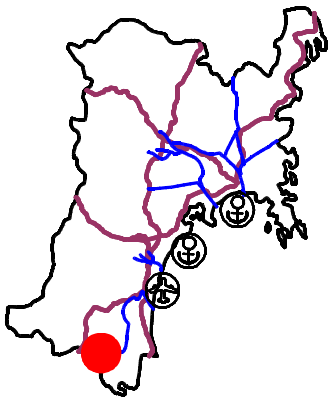
○下水道施設の地震対策により、国民の安全・安心を確保し、地震に強いまちをつくります。

安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	阿武隈川上流丸森(まるもり)・梁川(やながわ)地区土地利用一体型水防災事業（直轄） （丸森地区：宮城県伊具(いぐ)郡丸森町）
事業着手：平成15年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



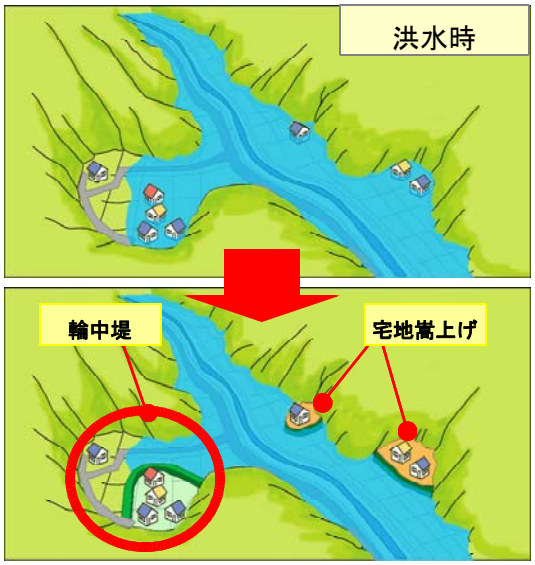
「事業の必要性」

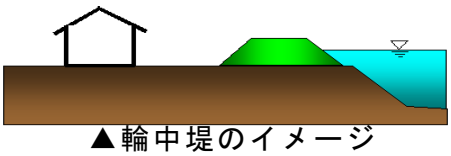
福島県と宮城県の県境に位置する阿武隈川の丸森地区は、背後に山々が迫り、狭隘部という地形特性を有しておりますが、川沿いに集落が点在していることなどから、平成10年８月洪水や平成14年７月洪水など過去に幾度となく浸水被害を受けており、早急な治水対策が急務となっています。

「事業の概要」

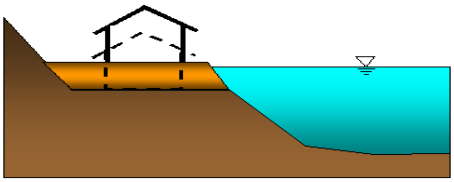
従来の連続堤防による対策では長い年月がかかることや地形特性上から施工が困難であることから、従来の改修方式ではなく、輪中堤、宅地嵩上げ等の対策により、早期の効果発現を図ります。

◎水防災事業における対策





▲輪中堤のイメージ



▲嵩上げのイメージ

◆輪中堤整備状況



◆被害状況





濁流が家屋に迫り、生活道路も水没！

平成20年度の予定

○輪中堤を完成させるとともに、宅地嵩上げ等を継続推進します。

事　業　効　果

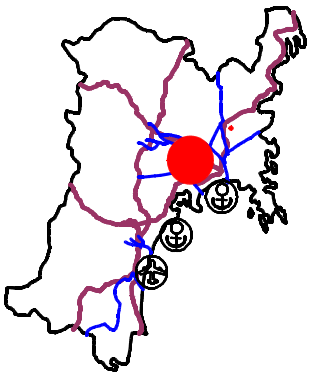
○輪中堤、宅地嵩上げ等を実施整備することにより、洪水時の安全な生活を確保します。

事業名	鳴瀬川中流部緊急対策特定区間事業（直轄） （宮城県遠田郡美里町、大崎市、東松島市）

事業着手：平成15年度	完成の目標年度：平成24年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

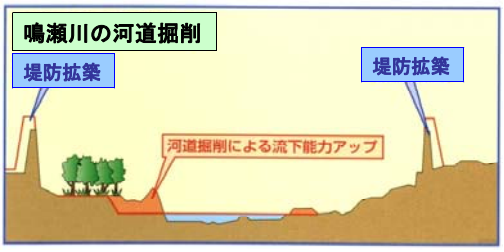
鳴瀬川中流部は、保全資産が大きく水害の危険性が高い地区となっていますが、現在の堤防は必要な計画断面（堤防高や幅）が不足している暫定的な堤防であり、治水安全度（流下能力）が低い区間となっています。

また、平成15年7月の宮城県北部地震により鳴瀬川中流部の堤防は壊滅的な被害を受けたことを契機に、堤防の質的強化を含めた緊急的な対策が必要となっています。

「事業の概要」

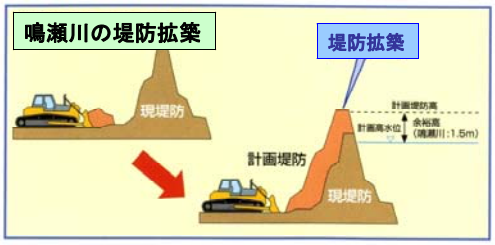
鳴瀬川中流部の現況堤防は、計画断面に対して、高さ・幅が不足する暫定的な堤防となっています。

また、河道断面（洪水が流れる断面積）も不足しています。このため、鳴瀬川中流部の河道掘削を集中的・効率的に行い、流下能力向上を図るほか、弱小堤の強化なども合わせて実施します。



河道掘削により流下能力が向上します。

掘削した土砂は堤防に有効活用します。





治水安全度（流下能力）の向上

河道内の掘削及び堤防拡築を行うことにより、洪水を安全に流下させることを可能にします。
（現在の約1．5倍に流下能力が向上）

平成20年度の予定

○平成20年度は、引き続き大崎市（右岸側）の用地取得を促進するほか、美里町砂山地区（左岸側）の築堤工事に本格着手し、事業を推進します。

事　業　効　果

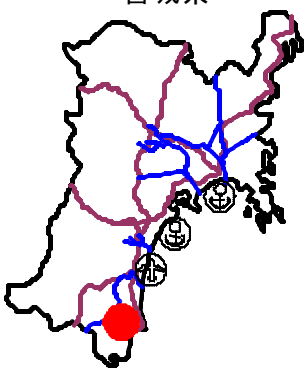
○鳴瀬川の治水安全度（流下能力）が現状に対して約1．5倍に向上します。
○江合川の洪水をより多く分流することが可能となり、江合川の治水安全度も向上します。

安全で安心できる地域づくり　自然災害への備え

事業名	小斎地すべり対策事業（補助：事業主体　宮城県） （宮城県伊具郡丸森町）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県

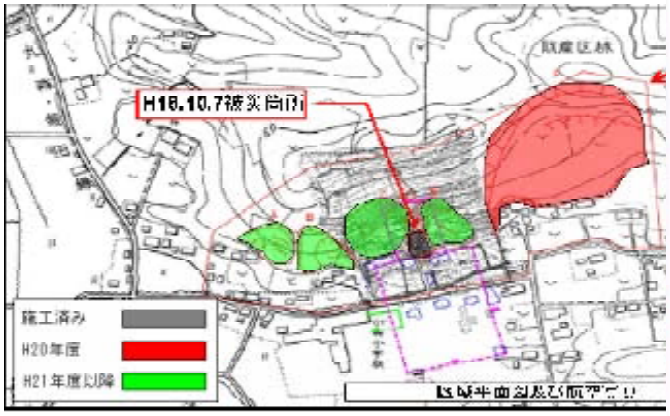


「事業の必要性」

小斎地区は、宮城県南部の伊具郡丸森町に位置し、平成18年10月7日の豪雨では、地すべり災害が発生し、住宅1棟が被害を受けたもので（付近3世帯10名に避難勧告が発令）、災害関連緊急地すべり対策事業として採択されました。また、周辺地形においては、湧水や崩落跡が多数確認され、潜在的地すべりを有することが想定されることから、周辺地区一帯の総合的な地すべり対策工を実施し、地域住民の生命・財産の保全並びに民生の安定を図るものです。

「事業の概要」

慢性的に地下水位が高い上、降雨等の急激な水位上昇で、地すべり災害の発生要因となることが懸念される当該斜面に対し、横ボーリング工により水位の低下を図り、地すべりの発生要因を除去するとともに、水路工により当該地すべり地への雨水の流入を防止します。









平成20年度の予定

○平成20年度は、横ボーリング・水路工を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

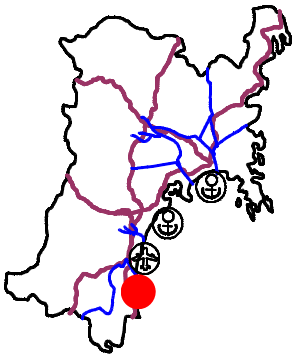
○人家・小学校・通学路としても指定されている町道を保全することにより、民生の安定を図ります。

事業名	仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業　S4号ヘッドランド（直轄） （宮城県亘理郡山元町）

事業着手：平成12年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

当該海岸は、昭和40年頃から急激に侵食が進み、侵食域の大きい箇所では 50mを超える砂浜が消失しています。そのため、昭和58年、62年、平成3年、11年、16年には、台風の影響により相次いで堤防等が被災を受けており、恒久的な海岸侵食対策が必要となっています。

「事業の概要」

○S4号ヘッドランド(人工岬)
縦堤部延長：L=200m
ヘッド部延長：L=150m



事業完成イメージ図




Ｓ４号ヘッドランド完成予想図


平成17年1月波浪状況

平成20年度の予定

○平成20年度は、ヘッド部北半分(L=75m)の工事を実施し、S4号ヘッドランドの完成を目指します。

事　業　効　果

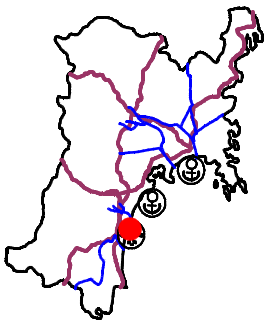
○ヘッドランド(人工岬)の完成により、漂砂及び養浜材の捕捉効果向上と失われた砂浜の早期創出が図られ、高潮・高波からの浸水を防止し、沿岸集落及び主要地方道相馬亘理線を保全します。

事業名	二の倉（にのくら）海岸局部改良事業（補助：事業主体　宮城県） （宮城県岩沼（いわぬま）市）

事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



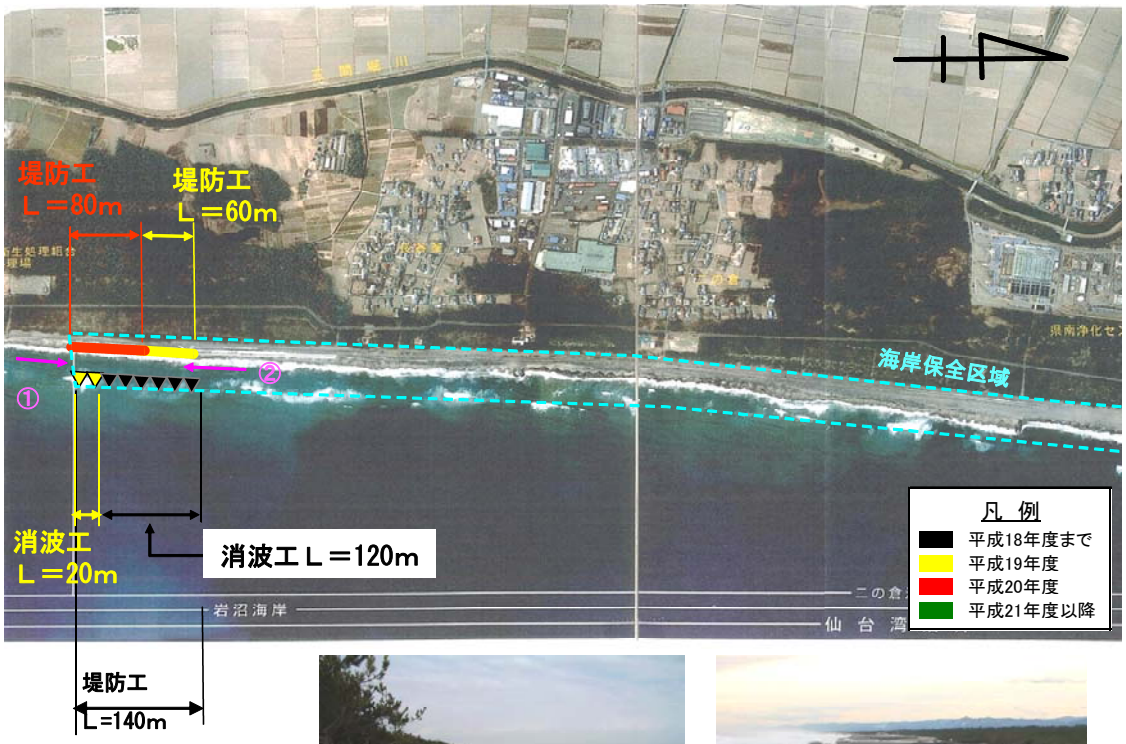
「事業の必要性」

二の倉海岸は、宮城県岩沼市の東側に位置し，太平洋に面した仙台湾南部海岸中央部の砂浜海岸で、背後には仙台市都市圏を抱え、また仙台空港やJR常磐線及び国道6号等の重要施設が存在しています。

しかしながら当海岸では、冬期風浪等による既設護岸の災害（H14～H18）や侵食に伴う保安林の流出、背後市道への越波等の問題が発生しており、海岸侵食や高潮等による越波を防止する必要があります。

「事業の概要」

背後の岩沼市二の倉地区市街地や市道等を、波浪による侵食・高潮被害から防護するとともに、海浜の安定を図るため、消波工及び堤防工の高潮対策を実施します。





被災状況写真①（H17年度）



被災状況写真②（H17年度）

平成20年度の予定

○平成20年度は、堤防工を実施し事業の完成を目指します。

事　業　効　果

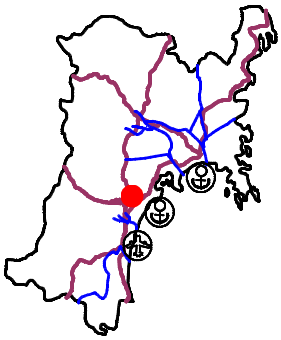
○事業実施により、波浪に伴う浸水被害の防止（浸水面積295ha，浸水戸数413戸）が図られます。

事業名	下水道総合浸水対策緊急事業（補助：事業主体　仙台市） （宮城県仙台市）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県

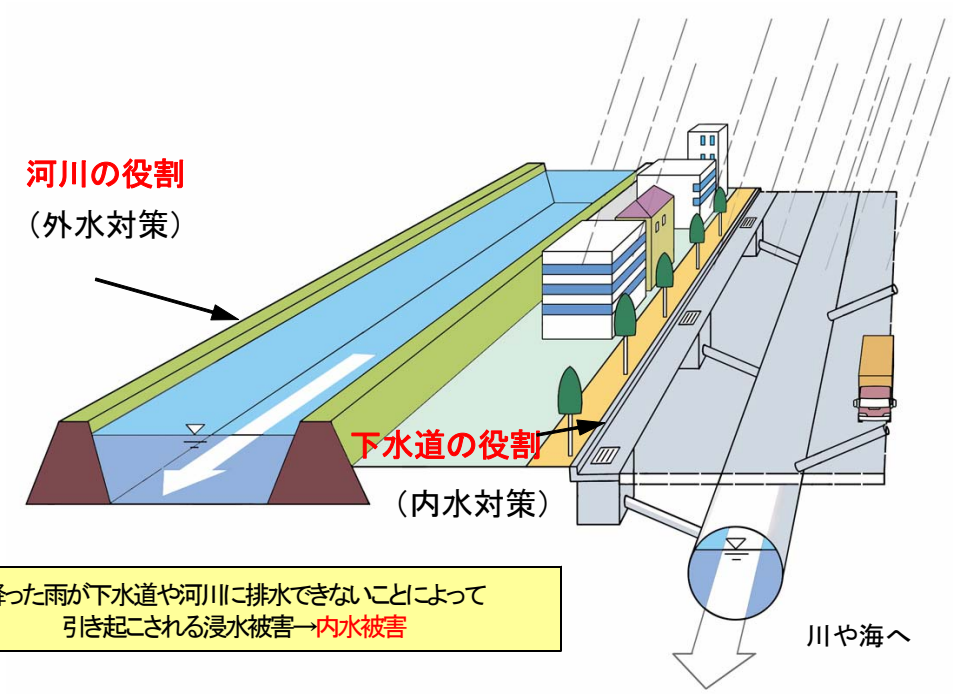


「事業の必要性」

仙台市では都市化の進展に併せ、大雨により浸水被害が生じており、下水道による雨水貯留・排水機能の強化が必要です。

「事業の概要」

大雨による市街地の浸水被害を防ぐため、雨水排水のための下水道管と排水ポンプ場施設、雨水を一時的に貯め排水量を調節するための貯留施設を整備するなど総合的に事業を展開しています。





仙台市浸水状況
（平成14年7月）



〔事例〕 雨水幹線 内部
（仙台市下水道フェア2005より）

平成20年度の予定

○仙台市が下水道総合浸水対策緊急事業により実施する原町東部地区調整池・導水管、扇町雨水、ポンプ場の整備等の支援を行います。

事　業　効　果

○雨水排水、貯留施設の整備により、都市浸水被害を軽減します。

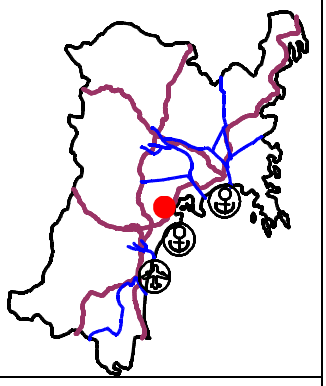
安全で安心できる地域づくり　日常生活における安全・安心対策の強化

事業名	一般国道45号　北浜（きたはま）自転車歩行者道整備事業（直轄） （宮城県塩竈（しおがま）市）

事業着手：平成18年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

当該区間は、宮城県塩竈市街地に位置し、周辺には、JR駅等の公共施設が近接しているため、歩行者、自転車の利用が多い箇所となっています。

しかし、歩道は整備されているものの、勾配・段差のある箇所が多く、また、視覚障害者のための誘導ブロックも一部の交差点を除き整備されていない状況にあるため、バリアフリー化が必要な区間です。

「事業の概要」

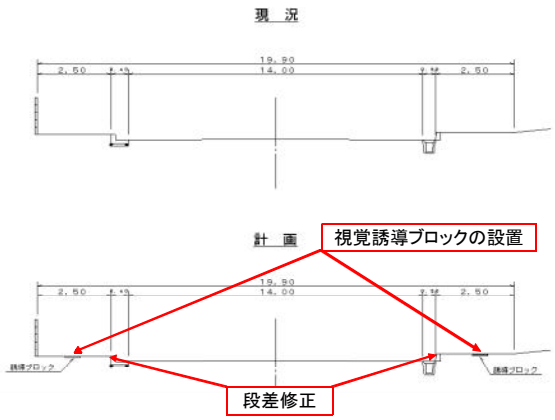
勾配・段差の改善、誘導ブロックの整備等のバリアフリー化により、誰もが安全かつ快適に通行可能な歩行空間の確保を図るものです。



【　位置図　】



【 歩道の段差写真 】



【　横断図　】



【 誘導ブロックが整備されていない写真 】

平成20年度の予定

○自歩道整備を推進し、事業の完成を目指します。

事　業　効　果

○児童、高齢者等が、安全・安心・快適に利用できる歩行空間を確保できます。

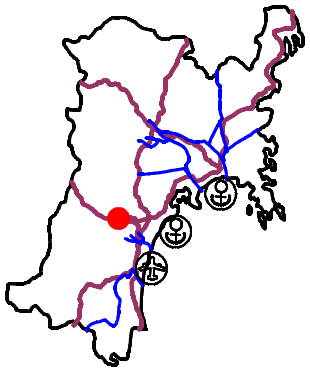
安全で安心できる地域づくり　日常生活における安全・安心対策の強化

事業名	一般国道48号　錦ヶ丘（にしきがおか）横断歩道橋整備事業（直轄） （宮城県仙台市）

事業着手：平成20年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

当該箇所は、宮城県仙台市青葉区錦ヶ丘団地及びその周辺の整備により急速に人口が増加しており、平成21年に小学校が新規開校予定です。

しかし、団地から新しい小学校へは交通量の多い国道48号（27,000台／日）を横断しなければならないため、児童の安全確保とJR愛子駅に向かう歩行者の安全確保のために、横断歩道橋を設置する必要があります。

「事業の概要」

児童及び歩行者の交通安全確保のため、横断歩道橋を設置します。



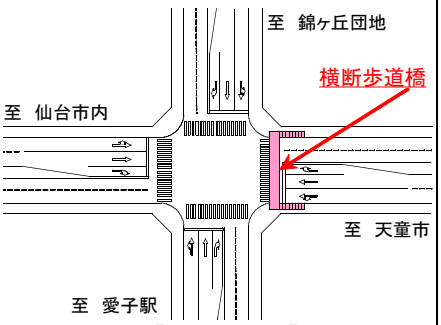
【　位置図　】



【　現況写真　】



【　現況写真　】



【　平面図　】

平成20年度の予定

○調査設計を実施し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

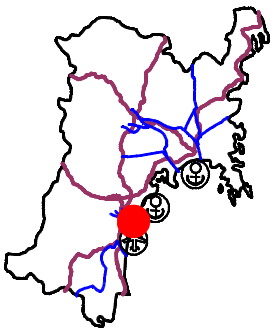
○児童等が、安全・安心・快適に利用できる歩行空間を確保します。

美しい東北の実現　自然環境との共生

事業名	名取川藤塚（ふじつか）地区直轄河川改修事業（直轄） （宮城県仙台市）
事業着手：平成14年度	完成・供用の目標年度：平成20年代前半完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

仙台東部に位置する藤塚地区は、名取川及び七北田川と海岸沿いを流れる貞山運河に囲まれた低平地であり、名取川の直轄管理区間において唯一の無堤区間となっていることから、早急な治水対策が必要となっています。しかし、当地区には貴重な自然環境が残る井土浦及び貞山運河があり、これら自然環境を考慮した堤防計画並びに整備が求められています。

「事業の概要」

当該地区の河川改修計画は、干潟を締め切る直線の堤防計画でしたが、貴重な井土浦の干潟を保全するため、築堤計画の見直しを行いました。

さらに、この地区は慶長時代に開削された貞山運河が存在し、歴史的景観が形成されているため、自然環境及び景観に配慮した施工を行います。




昭和61年8月出水状況


環境省レッドデータブックの絶滅危惧種に指定されているヒヌマイトトンボ


貞山運河の自然景観

平成20年度の予定

○藤塚排水機場（樋門）の完成を図り、築堤に本格着手します。

事　業　効　果

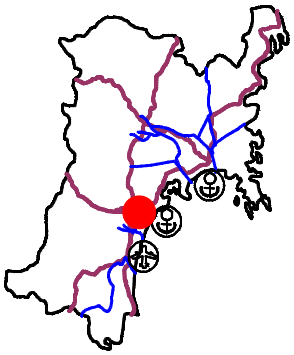
○洪水時の住宅地等への浸水被害を軽減するとともに、豊かな自然環境を保全します。

事業名	地域住宅交付金 仙台市営西中田（にしなかだ）住宅ストック総合改善事業（補助：事業主体　仙台市） （宮城県仙台市）

事業着手：平成17年度	完成・供用の目標年度：平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

仙台市は、コンパクトな市街地の形成を目標としており、鉄軌道を基軸としたまちづくりを推進しています。公的賃貸住宅においてもこの基本的方針により、中心部や鉄軌道沿線への整備を進めるとともに、市内に散在する市営住宅団地の再編も進めています。

市営西中田住宅は、JR南仙台駅に近接する利便性の高い立地条件であることから、全面的改善により高齢者の単身・夫婦世帯など多様な世帯構成に的確に対応できる多様な間取りの公営住宅の供給を図ります。

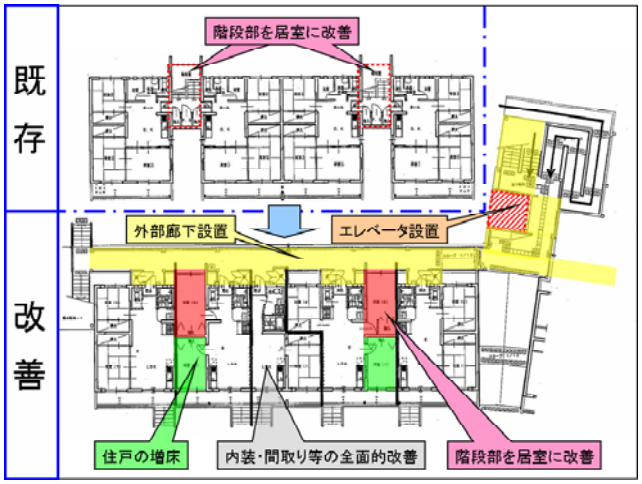
「事業の概要」

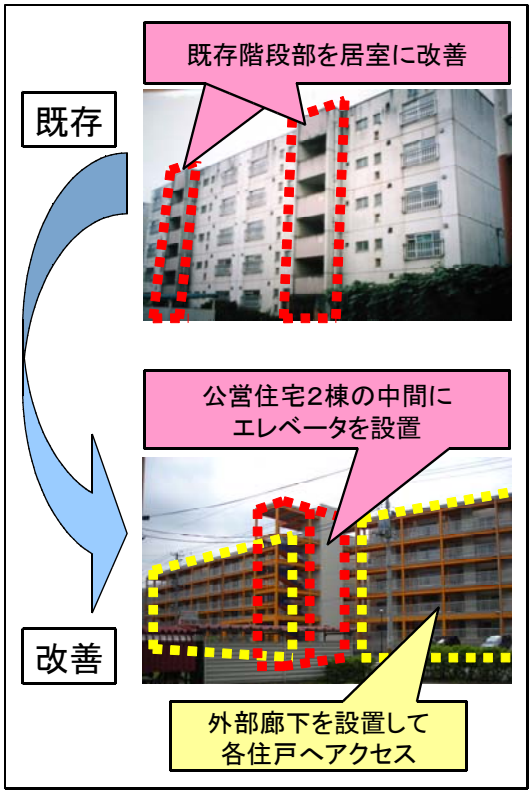
西中田住宅団地内のうち、今地域住宅計画に位置づけた5棟について計画的に全面的改善事業を進めています。

全面的改善事業では、既存建物の躯体を残して内装や設備等について全面的な改修を行い多様な間取りとすること、隣接する2棟を1ブロックとしてエレベータを設置して1基を共用すること、各住戸へのアクセスは外部廊下を設置することにより、建て替え並のバリアフリー化を図ることで既存ストック（既存建物）を有効に活用する地球環境に配慮した事業です。



＜位置図＞





平成20年度の予定

○平成20年度は、4棟目の完成を目指します。

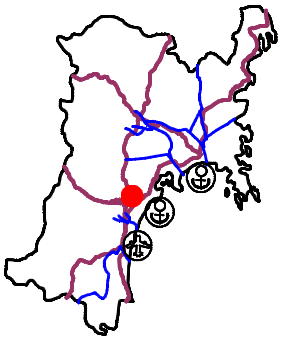
事　業　効　果

○既存ストックを有効活用し、コスト縮減を図ります。
○様々な間取りの市営住宅を供給することにより、多様な世帯構成に対応します。
○バリアフリー化、耐震化を促進し、安全安心な公営住宅を供給します。

事業名	合流式下水道緊急改善事業　（補助：事業主体　仙台市他） （宮城県仙台市　ほか11市）
事業着手：平成16年度（仙台市）	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定（仙台市）

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

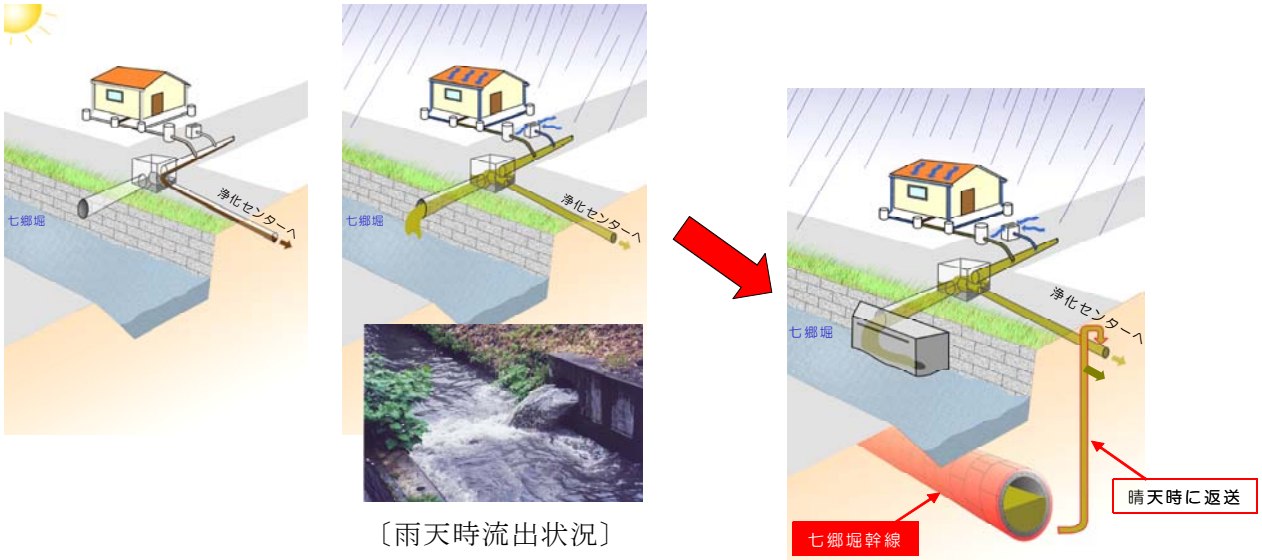
合流式下水道では、大雨時において未処理の汚水が雨水とともに公共用水域に排出され、水質汚濁や悪臭の発生、公衆衛生上の観点から大きな問題となっており、合流式下水道の改善対策を緊急的に実施することが必要となっています。

「事業の概要」

大雨時の越流水による夾雑物（汚水の中に混入しているゴミ等）・水質改善対策として、雨水吐にスクリーンを設置したり、越流水量の抑制対策として雨水滞水池・雨水貯留管・雨水浸透桝などを整備します。

〔東北における実施市名〕
青森県（弘前市、八戸市）、岩手県（盛岡市、釜石市）、宮城県（仙台市）、秋田県（秋田市、能代市）、山形県（酒田市）、 福島県（福島市、郡山市、いわき市、南相馬市）

＜ 仙台市・七郷堀イメージ図 ＞



〔雨天時流出状況〕

古くから下水道が整備された仙台市中心部では，汚水と雨水を一つの管で流す合流式下水道が採用されています。合流式下水道では，雨天時に浄化センターに送りきれない下水が七郷堀に流出する構造になっていますが，近年都市化が進み，汚水量や雨水流出量が増え，七郷堀に流れ出る下水の量や水質が問題となってきています。

七郷堀幹線は，七郷堀の真下に大きな下水管をつくり，雨天時に七郷堀に流れる下水を貯留するものです。降雨初期の高濃度下水が流れ出なくなり，七郷堀の環境を改善します。貯留した下水は晴天時に浄化センターへ返送し，処理します。

平成20年度の予定

○仙台市が合流式下水道緊急改善事業により実施する七郷堀雨水幹線等の施設整備の支援を行います。

事　業　効　果

○合流式下水道緊急改善事業を実施し、汚濁負荷・夾雑物の削減を図り、東北地方の水環境保全に寄与します。

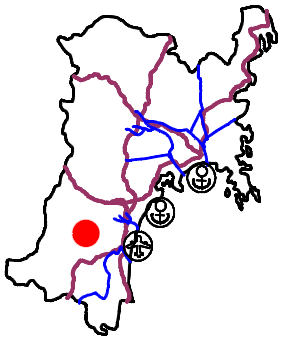
美しい東北の実現　観光振興・交流拠点の整備

事業名	国営みちのく杜の湖畔公園整備事業（Ⅱ期地区みちのく自然共生園（直轄）） （宮城県柴田郡川崎町）

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成22年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



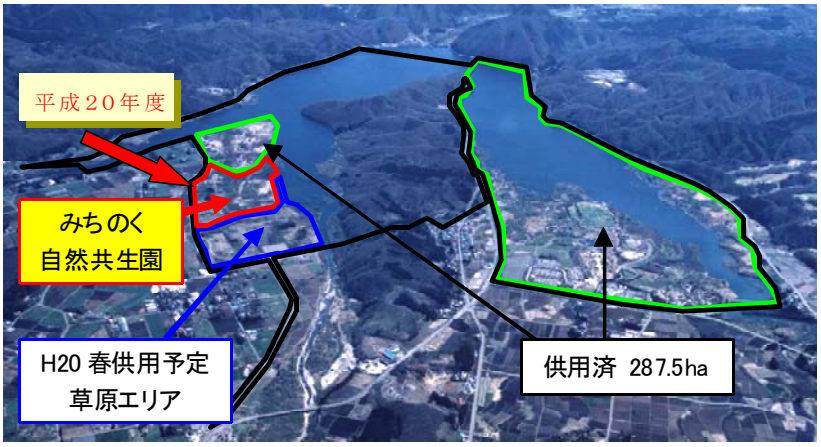
「事業の必要性」

急速な少子高齢化や農村の荒廃、地球環境の悪化が大きな問題となっている今日、人と自然が調和した美しい国づくりが必要となっていることから、東北地方で唯一の国営公園である国営みちのく杜の湖畔公園において、人と自然の関わりの中で育まれてきた自然共生の文化を学び、将来へ継承していく場として、観光交流・地域間交流の場となる「みちのく自然共生園」の整備を推進し、平成22年度の完成を目指します。

「事業の概要」

先人の自然との共生技術を学び体験する場となる「みちのく知恵体験館」や人の手が入った半自然的な草原性草花が楽しめる「展望草花園」、園内の貴重な湿性植物が観賞できる「湿性草花園」、昔の土地利用を活用しつつ資源循環が体感できる「耕作地」等からなるみちのく自然共生園の整備を実施します。

＜国営みちのく杜の湖畔公園概要図＞



都市計画区域
平成18年度末供用

＜自然共生園整備イメージ図＞



みちのく知恵体験館



観察池での自然体験



湿性草花園



展望野草園



耕作体験

平成20年度の予定

○平成20年度は、基盤造成や園路等の整備を実施し、みちのく自然共生園整備の促進を図ります。

事　業　効　果

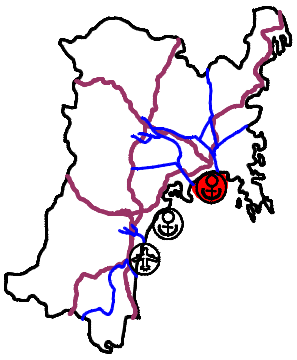
○人と自然の関わりを通して育んだ共生の知恵を里地文化として発信し、将来へ継承するとともに、美しい里地の風景を守り・伝えるための学習の場を提供します。
○宮城県の観光拠点（平成19年度宮城県内のGW中の主な観光地の中で人出数2位）とし観光振興・地域間の交流・連携等の場として地域活性化に貢献します。

美しい東北の実現　観光振興・交流拠点の整備

事業名	みなと振興交付金「石巻港　離島航路フェリーの少子高齢化対策支援事業」 （宮城県石巻市）　（補助：事業主体　宮城県、石巻市）
事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県

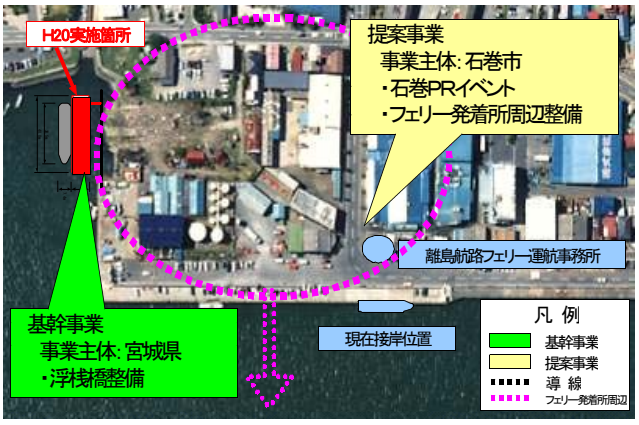


「事業の必要性」

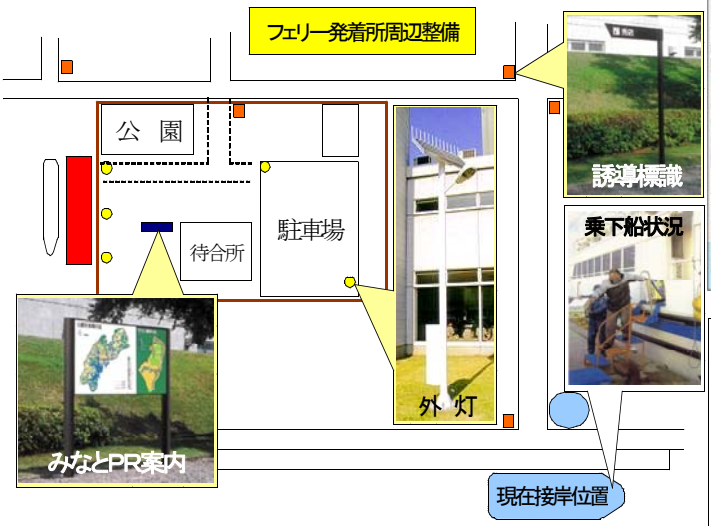
石巻市は、年々、人口減少・少子高齢化が進む中、「石巻マンガランド構想」を市の施策として掲げ、石巻港周辺において石ノ森萬画館、離島「田代島」においてはマンガアイランドなどの施設整備を行い、マンガをテーマとした地域活性化に取り組んでいます。これらマンガの拠点を結ぶ石巻港を発着する離島航路フェリーは、離島住民の生活航路でもあり、市内でも特に高齢化・過疎化が進む離島住民の安全な乗降が強く望まれています。また、観光客に対する観光情報の発信機能の強化等により、離島の交流人口の増大を図ることが必要です。

「事業の概要」

本事業は、老朽化したフェリーの着岸桟橋を、新たにバリアフリー化を図った浮桟橋を整備するとともに、フェリー発着所周辺に観光PR看板や誘導標識を整備します。









平成20年度の予定

○平成20年度は、浮桟橋の設計及び石巻港PRイベントを開催し、事業の進捗を図ります。

事　業　効　果

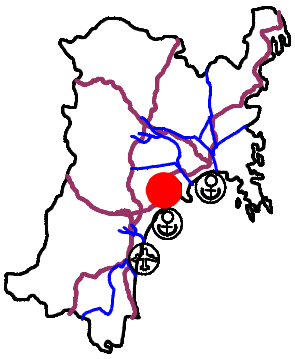
○バリアフリー化を図った浮桟橋を整備することにより、市民・島民・観光客が利用しやすいものとなる。
また観光客に対しては観光情報を発信し、離島航路フェリーの利用拡大につながり、みなとおよびマンガを核としたイベントによる交流拠点の創出を図ることにより、親しみやすいみなとづくりが促進されます。

魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	多賀城地区連続立体交差事業（補助：事業主体　宮城県） （宮城県多賀城市）
事業着手：平成11年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

多賀城駅周辺地区では、市中心部を横断するＪＲ仙石線により市街地が分断され、踏切除却による慢性的な交通渋滞解消と良好な市街地形成が大きな課題となっています。

「事業の概要」

当該事業は、多賀城駅付近の鉄道約１．８km区間を高架化することで４箇所の踏切を除却し、安全で円滑な都市交通の確保を図るものです。

またこれに併せ、多賀城駅周辺において８．２haの土地区画整理事業（多賀城駅周辺地区）を進め、分断されている市街地の一体的整備と都市機能向上を図ります。

＜現在の東田中踏切の渋滞状況＞



＜高架化のイメージ＞





＜計画図＞

平成20年度の予定

○平成20年度は、高架化工事の本格着工により事業を推進します。

事　業　効　果

○踏切除却数：4箇所
○踏切遮断時間(4箇所の平均時間)：約5時間／日・箇所　→　0時間／日・箇所

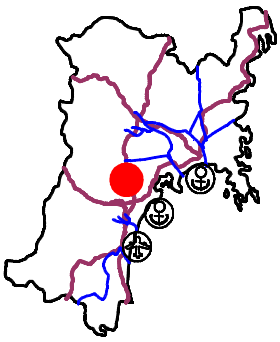
魅力ある都市づくり　都市内交通の円滑化

事業名	都市計画道路　北四番丁大衡線（補助：事業主体　仙台市） （宮城県仙台市）

事業着手：平成10年度	完成・供用の目標年度：平成23年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県



「事業の必要性」

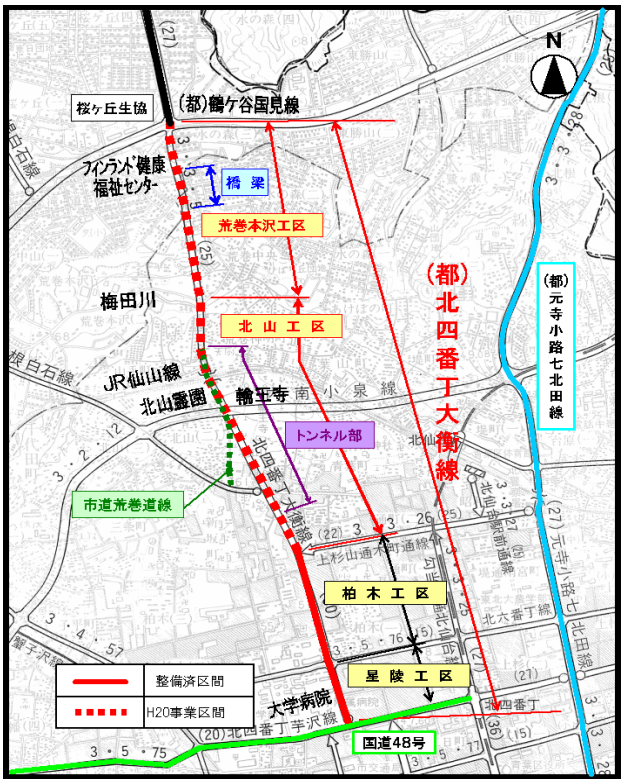
当該路線は、仙台市都心部から北部の住宅・工業流通団地を経由し北部大衡村に至る路線で、仙台市の骨格道路網の3環状12放射道路のうちの放射系を形成する1路線です。

また、都心部から北部へ向かう唯一の供用済み路線である元寺小路七北田線の代替機能も併せ持ち、南北方向の渋滞緩和に大きく寄与することが期待されています。

「事業の概要」

本事業は、神社仏閣（輪王寺）を避けたトンネルと急峻な地形を橋梁で計画した全延長2,837mの街路事業です。

当該路線は、全体を4工区に分け整備を進めており、現在、構造物の多い終点側の2工区について事業を進めています。



＜位置図＞



＜完成予想図：荒巻本沢工区＞



＜完成予想図：北山工区起点側トンネル坑口＞

平成20年度の予定

○平成20年度は、トンネル工事の進捗を図り事業を推進します。

事　業　効　果

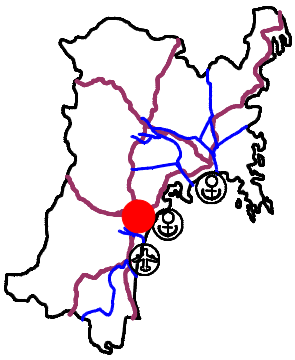
○都市の骨格となる放射道路の整備により、都心部へ集中する交通を適切に分散し、市街地の慢性的な交通渋滞の緩和を図ります。

魅力ある都市づくり

事業名	中央一丁目第二地区第一種市街地再開発事業（補助：事業主体　仙台市） （宮城県仙台市）
事業着手：平成12年度	完成・供用の目標年度：平成20年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

宮城県

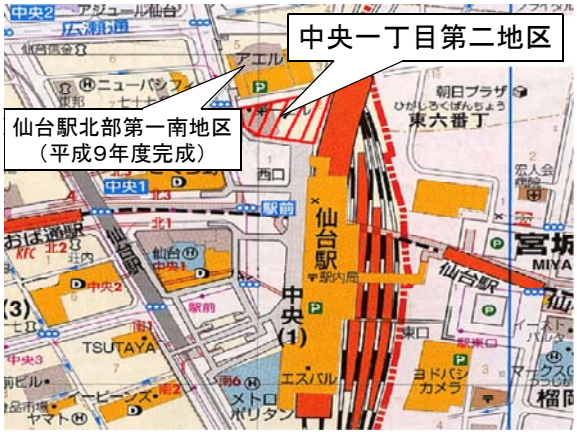


「事業の必要性」

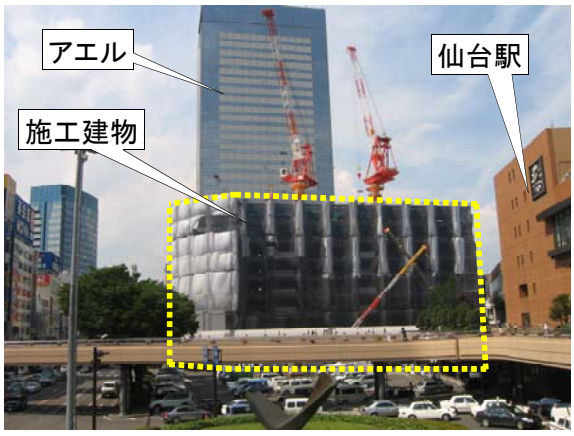
当地区は、JR仙台駅北部玄関口に位置し、駅前の賑わいの創出と中心市街地の活性化、さらに杜の都仙台のシンボル拠点としてふさわしい駅前の景観形成が期待される地区です。しかしながら、地区内の状況は、土地の高度利用は図られているものの、建物の老朽化が目立ち防災上の不安を抱える状態で都市機能面でも商業空間の連続性や歩行者回遊性が不十分であること、業務についての高次情報化等に対応した機能導入が図られていないこと等魅力に欠けるものとなっています。

「事業の概要」

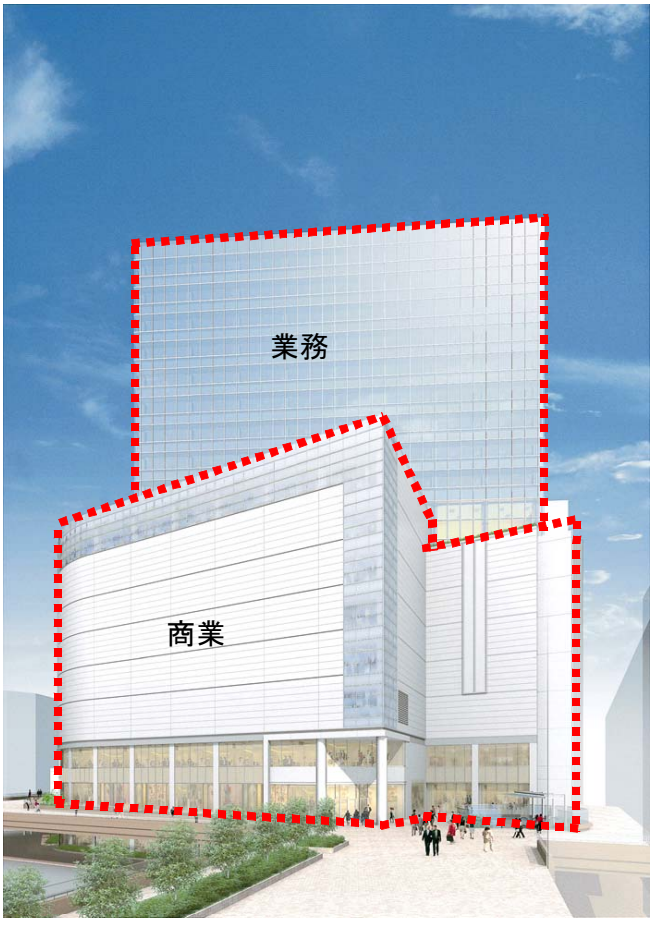
仙台駅に隣接して商業・サービス機能と情報化等に対応した広域的な業務機能の集積を視野に入れた複合施設を整備することにより、ペデストリアンデッキを介して周辺施設との回遊性を高め、駅前の賑わいの創出を図るとともに、魅力ある都市景観の創出に寄与します。



＜位置図＞



＜施工中の地区状況＞



＜完成予想図＞

平成20年度の予定

○平成20年度は再開発建物が完成し、事業の完了を図ります。

事　業　効　果

○駅周辺の回遊性、利便性の向上を図ることにより、中心市街地の賑わい創出に寄与します。
○杜の都仙台の駅前にふさわしい魅力ある都市景観の創出に寄与します。